

那珂市議会 総務生活常任委員会記録

開催日時 令和4年3月9日(水) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 小泉 周司 副委員長 富山 豪
委員 萩谷 俊行 委員 關 守
委員 木野 広宣 委員 君嶋 寿男

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行
事務局長 渡邊 莊一 次長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 谷口 克文 企画部長 大森 信之
秘書広聴課長 海野 直人 秘書広聴課長補佐 宇佐美 智也
秘書広聴課シティプロモーション推進室長 高島 俊久
政策企画課長 篠原 広明 政策企画課長補佐 橋本 芳彦
財政課長 大内 正輝 財政課長補佐 浜名 哲士
総務部長 川田 俊昭 総務課長 会沢 義範
総務課長補佐 飛田 建 瓜連支所長 片野 弘道
瓜連支所課長補佐 木内 忠
管財課長 川崎 慶樹 管財課長補佐 稲田 政徳
税務課長 小林 正博 税務課長補佐 会沢 正志
収納課長 秋山 雄一郎 収納課長補佐 高島 啓子
市民生活部長兼危機管理監 飛田 良則
防災課長 玉川 一雄 防災課長補佐 植田 徹也
市民協働課長 秋山 光広 市民協働課長補佐 大曾根 香澄
市民課長 高安 正紀 市民課長補佐 萩野谷 真
環境課長 関 雄二 環境課長補佐 荻津 厚緒
会計管理者 茅根 政雄 会計課長補佐 鈴木 良一
消防長 鈴木 将浩 消防次長 大谷 貞章
参事兼東消防署長 元木 利光 消防本部総務課 小田部 茂生
消防本部総務課長補佐 寺門 薫 消防本部予防課長 堀江 正美
消防本部予防課長補佐 森田 伸一 消防本部警防課長 後藤 健仁
消防本部警防課長補佐 仲田 康人 東消防署副参事兼副署長 寺門 芳和

東消防署副署長 寺門 弘文 西消防署長 小藺井 司

西消防署副署長 柏村 孝博

会議に付した事件

- (1) 議案第4号 専決処分について（令和3年度那珂市一般会計補正予算（第11号））
…原案のとおり承認すべきもの
- (2) 議案第5号 那珂市個人情報保護条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第7号 那珂市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 議案第8号 令和3年度那珂市一般会計補正予算（第12号）
…原案のとおり可決すべきもの
- (5) 議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (6) 議案第13号 令和4年度那珂市公園墓地事業特別会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (7) 議案第16号 令和4年度那珂地方公平委員会事業特別会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (8) 議案第19号 公の施設の広域利用に関する協議について
…原案のとおり可決すべきもの
- (9) 請願第1号 中華人民共和国新疆ウイグル自治区での人権侵害に関して、被収容者の
釈放や人権侵害を終わらせるための有効な手段をとるよう国連諸機関へ
働きかけを求める意見書提出に関する請願
…趣旨採択すべきもの
- (10) その他
 - ・当委員会の今後の進め方

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

今定例会から委員会のメンバーも変わりまして、新たな顔ぶれでやっていきたいというふうにも思っております。予算審議、3月議会にありますので、議会の大切な役割の一つでもあります。委員の皆様にも積極的なご意見をいただきまして、活発な議論を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。執行部のほうにも、答弁等しっかりとお答えいただきますようお願いをいたします。

また、請願について、本日、請願者の団体の方が午後1時に来庁し、請願の趣旨につい

て説明することとなっておりますので、審議順を途中で中断することになるかと思いますので、ご了承いただきたいと思えます。

それでは、開会いたします。

開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましてはマスクの着用、また入り口付近に設置してあります消毒液において手指の消毒をお願いいたします。また、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビ等に放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするなどご配慮願います。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより総務生活常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めて、皆さん、おはようございます。

今委員長からお話がありましたけれども、委員会の構成も変わり、またメンバー、大きく変わったというわけではありませんが、やはりこれが刺激になるのかなと思っております。闊達な、委員の皆さんにはご意見を出していただき、議論していただき、そしてまた小泉委員長を中心として活力ある総務生活常任委員会になればと思っております。

そして、また執行部の皆さんには丁寧なご説明をいただき、また分かりやすく答弁していただければありがたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

以上で挨拶とさせていただきます。今日はよろしくをお願いいたします。

委員長 続いて、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、総務生活常任委員会へのご出席、誠に御疲れさまでございます。

本日は、執行部からの案件につきましては、令和3年度補正予算案が2件、条例の一部改正案が2件、令和4年度予算案が3件、その他が1件でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。

委員長 これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、別紙のとおりであります。

審議をスムーズに進行するため、担当課ごとに審議を行います。

執行部に申し上げます。

令和4年度予算の説明の際は、まず課名と出席者を報告し、必ず議案書及び予算書並びに主要事業説明書のページ数を述べた後、歳入については款及び項まで、歳出については款、項、目までの説明をしてから新規事業及び前年度比較額の大幅な増減等、特に説明が必要なものの説明を願います。

なお、一般会計当初予算の討論、採決は、所管課の質疑が全て終結した後に行います。それでは、審議に入ります。

初めに、議案第4号 専決処分について（令和3年度那珂市一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

財政課より一括して説明を願います。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第4号をご覧ください。

議案第4号 専決処分についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

2枚おめくり願います。

令和3年度那珂市一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたします。

第1条になります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,850万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ238億581万5,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金2,850万円。こちらは、1月の臨時会においてこども課よりご説明いたしました低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金に係る歳入となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（なし）

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（なし）

委員長 討論を終結します。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 令和3年度那珂市一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。

財政課より一括して説明を願います。

財政課長 それでは、一般会計補正予算書をご覧ください。

議案第8号 令和3年度那珂市一般会計補正予算(第12号)についてご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正になります。

2款総務費、1項総務管理費、いい那珂協力隊推進事業、補正後5,204万4,000円。年割額、令和元年度ゼロ円、令和2年度1,202万6,000円、令和3年度1,863万4,000円、令和4年度1,342万円、令和5年度796万4,000円。

5ページをお願いいたします。

第3表、繰越明許費補正になります。

追加になります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳事務費440万円。

6ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正になります。

変更になります。

4行目になります。

耐震性防火水槽設置事業、補正後限度額330万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前と同じになります。

9ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金4,924万9,000円の減。

10款地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金4,914万8,000円。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税3億7,897万7,000円。

13款分担金及び負担金、1項負担金、3目衛生費負担金7,063万7,000円。

14款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育使用料373万円の減。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金6,205万1,000円の減、10ページをお願いいたします。3目消防費国庫負担金90万6,000円。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金5,068万8,000円、2目民生費国庫補助金90万円の減、3目衛生費国庫補助金125万円の減、4目土木費国庫補助金6,545万円。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金2,679万4,000円の減。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金634万7,000円の減、11ページをお願いいたします。2目民生費県補助金45万円の減、4目農林水産業費県補助金134万6,000円。

19款繰入金、1項繰入金、1目財政調整繰入金3億円の減。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金2億1,116万3,000円。

21款諸収入、4項雑入、4目雑入1,412万6,000円。

22款市債、1項市債、5目土木債6,340万円、6目消防債110万円の減。

12ページをお願いいたします。

歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費48万9,000円、5目財産管理費618万2,000円の減、6目企画費734万1,000円、このうち情報系システム管理事業267万5,000円の減、いい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業800万円になります。7目コミュニティ費2,360万円の減、11目原子力対策費571万円の減、13ページをお願いいたします。13目財政調整基金費4億3,834万2,000円。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費1,760万円の減。

14ページをお願いいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費1,065万8,000円。

20ページをお願いいたします。

中段になります。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費354万8,000円の減、3目消防施設費150万7,000円の減。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

木野委員 12ページの財産管理費の庁舎管理事業費が減ったというのはどういうことで減ったのか教えていただけますか。

管財課長 管財課になります。

今回の内容は、令和4年度に庁舎の電気設備のほうの改修を予定しておりまして、それに伴う委託設計のほうを発注しております。その中での委託差金による減額になります。

以上です。

委員長 そのほかございませんか。

關委員 10ページの土木費国庫補助金の中の道路橋りょう費補助金がありますけれども、最近鳥獣センターの道路に自転車のマークと青いひし形のマークがつくられましたけれども、この当初予算の中でということよろしいですか。

政策企画課長 政策企画課でございます。

こちら矢羽根といいまして、自転車の通行帯を青い表示をして自転車が通行しますよということで視覚的にドライバーとかに訴えかけるということと、あとは自転車の方が安全に走行できるということを趣旨として矢羽根というものを現在引かせていただいております。

關委員 分かりました。説明見るといい那珂サイクルプロジェクトと書いてありますが、あの標識は、例えばかわまち多目的グラウンドのほうに通ずる道路の一つでもあるんですけども、あちらへも延伸して表示するような計画はあるのでしょうか。

政策企画課長 お答えいたします。

今現在かわまちづくりの那珂西リバーサイドパーク、そちらの部分について、那珂市側から行くルートの中では矢羽根を引くという計画はございませんが、別途県のほうで奥久慈里山サイクルルートというものを設定しているんですが、堤防の上、その辺りを今矢羽根のほうを整備する、休憩施設としてリバーサイドパークを活用するというところで計画は進んでいるというところでございます。

關委員 以上です。

委員長 そのほかございませんでしょうか。

君嶋委員 1点、すみません、20ページ、消防費ですけれども、そこでちょっと確認させていただきたいんですが、消防施設費、今回補正として150万7,000円の減額がしてありますけれども、これは、差金というのは工事の差金額でよろしいんですか。

消防本部総務課長 消防本部総務課になります。

委員お見込みのとおり、入札差金でございます。

以上でございます。

君嶋委員 では、ここは幾つ造ったんですか。設置した件数、あれば教えていただきたいんですけども、お願いいたします。

消防本部警防課長 下大賀に防火水槽40トンをも1基設置いたしました。

以上になります。

君嶋委員 すみません、ありがとうございます。地元ですけれども、これ7,000万円もかかるんですかね。防火水槽、耐震で、その辺ちょっと確認させていただきます。

消防本部警防課長 お答えいたします。

設計額は700万円になっております。

以上となります。

君嶋委員 補正前の金額って7,189万円で計上して、ここで減額したのが150万7,000円を減額、これは工事差金ですから、そのうちの下大賀地区の防火水槽の工事費ということで理解するんですけども、工事費だけで約7,000万円もかかるのということを聞きたいです。
消防本部警防課長 お答えいたします。

消防施設費全体の金額になっております。その中の一部の防火水槽の金額になっております。

以上になります。

君嶋委員 了解しました。一部ね、全体の中の一部ということで了解しました。

副委員長 総務の委員会は初めてなんで、ちょっと今に関連して消防で聞きたいんですが、10ページの緊急消防援助隊活動費って、これどのようなお金なんですか。

消防本部総務課長 お答えいたします。

令和3年7月22日に静岡県熱海市の土石流災害に出動した分の国庫補助金になります。
以上でございます。

副委員長 大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

委員長 そのほかございますでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結します。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時24分)

再開(午前10時28分)

委員長 では、再開いたします。

消防本部が出席しました。

議案第7号 那珂市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時28分）

再開（午前10時30分）

委員長 再開いたします。

執行部より説明を求めます。

消防本部総務課長 消防本部総務課長の小田部です。ほか10名が出席をしています。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第7号をご覧ください。

議案第7号 那珂市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由といたしましては、消防庁長官より、消防組織法第37条の規定に基づく助言として、消防団員の報酬等の基準の策定等が発信され、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条に掲げる必要な措置を実施するため、地方自治法第203条の2第1項及び第3項に規定する非常勤消防団員の報酬及び費用弁償に係る基準を定めため、那珂市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の年額報酬の引上げ及び出動報酬を創設するため本条例の一部を改正するものです。

次のページをお開きください。

2ページ、3ページにつきましては、条例の一部を改正する条例でございます。

次のページをお開きください。

4ページ、5ページにおきましては、報酬及び費用弁償に関する条例の新旧対照表になります。

6ページをお開きください。

条例の一部を改正する条例の概要でございますが、改正の理由につきましては、提案理由と同じ内容になります。

下段になります。

本則等。

改正条文、見出し等、改正の概要の順にご説明いたします。

改正条文、別表。

見出し等、報酬。

改正の概要、非常勤消防団員の報酬の基準の見直しに伴い、班長及び団員の年額報酬を引き上げます。班長の年額報酬を現在の3万5,500円から3万7,000円、団員の年額報酬を現在の3万3,300円から3万6,500円に上げます。

次に、見出し等、出動報酬ですが、非常勤消防団員の報酬等の基準の見直しに伴い、費用弁償として支給していた日額2,800円の出動手当を廃止し、当該各号に定める額の出動報酬を創設します。ただし、同日に複数の職務に従事した場合は、いずれか高い額の出

動報酬を支給する。(1) 災害の場合は日額8,000円。活動時間が3時間45分に満たない場合は4,000円。(2) 警戒、訓練等の場合、日額2,800円を支給いたします。

改正条例附則。施行期日、令和4年4月1日から施行するものです。

以上となります。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

木野委員 この近隣で比べると、那珂市の場合にはこれはどういう、基準というか、どちらかといえば高いのか安いのかというか、その辺は分かりますか。

消防本部警防課長 お答えいたします。

現時点の費用弁償につきましては、県内で平均より上の金額になってございます。

以上になります。

木野委員 今回変えようと思ったのは、そういう何か考えがあつてのことだと思ふんですけども、どうしてこういうふうに上げようと思ったのか、その辺ちょっと具体的にもし分かれば教えていただけますか。

消防本部警防課長 お答えいたします。

現在、地方公共団体において出勤手当の額には大きなばらつきがあります。それを見直すために、費用弁償から出勤報酬のほうに見直しをかけました。

以上になります。

副委員長 大変お世話になっています。私も消防団員なので報酬が上がることには大変ありがたいなと思ふのですが、これ個人口座に振り込むというような形になるということなんです。今まで団で活動していて、団の活動費というのが今度また再徴収とかいろいろ、団によっていろいろ様々になっちゃうという部分に関しては、消防団のほうからいろいろ来ていないですかね、そういう話は。

消防本部警防課長 今のところそういう話は来ておりません。

副委員長 それでは、一応は個人口座に入りますけれども、団のほうでまたそれを話合いの中でどのように使おうとかというのは自由でいいということによろしいですか。

消防本部警防課長 各団で協議していただくものと考えております。

副委員長 最後に、市としては、各分団に対して活動費みたいな形では、報酬とは別です。いろいろ備品をそろえたりするのに、そういうのは今のところ予定しておりませんか。

消防本部警防課長 令和4年度におきましては、分団運営費を増額しております。

副委員長 ありがとうございます。

委員長 そのほかございませんか。

すみません、私からも1点。

これに係る費用はどの程度市全体として増額されるのでしょうか。

消防本部警防課長 約1,000万円弱の増額になっております。

委員長 そのほかございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいでしょうかね。

では、質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結します。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算(消防本部所管部分)を議題といたします。

歳出、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、2目非常備消防費、3目消防施設費、4目水防費について説明を求めます。

消防本部総務課長 議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算(消防本部所管部分)についてご説明いたします。

予算書の129ページをお開きください。なお、主要事業説明書については130ページから136ページまでが消防本部所管事業となっております。

款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費9億86万3,000円。こちらは、職員人件費、以下9事業になります。

133ページをご覧ください。

新規事業といたしまして、同ページ下段になります。

主要事業説明書131ページにもあります感染症対策消防資機材等整備事業。東西消防署の救急活動等において感染対策を行うため、救急用品購入172万6,000円の計上によるものでございます。財源として、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金172万6,000円が充当されております。

同ページ下段になります。

非常備消防費についてご説明いたします。

2目非常備消防費4,381万8,000円。増額の主な理由といたしまして、消防団設置事業、1節報酬、消防団員報酬2,569万9,000円の計上によるものでございます。

134ページをご覧ください。

下段になります。

消防施設費についてご説明いたします。

3目消防施設費1億2,623万6,000円。比較としまして7,372万8,000円の増額でございます。

135ページをご覧ください。

上段になります。

主な増額の理由といたしまして、主要事業説明書132ページにもあります消防本部庁舎改修事業、14節工事請負費2,282万5,000円。事業内訳でございますが、平成17年に防水補修施工後17年が経過した消防本部庁舎屋上防水補修工事及び西消防署前の国道118号線拡幅工事に伴い解体された西消防署のホース乾燥設備新設設置工事を計上しております。その他の財源、繰入金、公共施設整備基金600万円が充当されております。

同ページ、中段になります。

主要事業説明書135ページにもあります常備消防車両整備事業4,800万3,000円。19年が経過した東消防署の消防ポンプ自動車を更新いたします。財源として、防災対策事業債3,590万円が充当されております。

同ページ、下段になります。

主要事業説明書136ページにもあります消防団車両整備事業2,594万8,000円。24年が経過した第2分団第2部（横堀向山地区）、第3分団第3部（額田南郷地区）の消防ポンプ積載車を更新いたします。財源として、緊急防災・減災事業債2,570万円が充当されております。

同ページ、下段になります。

水防費についてご説明いたします。

4目水防費16万2,000円、記載のとおり水防訓練・警戒出動事業、以下2事業でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

君嶋委員 ページ数で133ページ、下段の消防団設置事業の中でちょっと確認させていただきたいんですけども、消防団員の作業服、まだ令和3年度の作業服が半分は新しい作業服になり、今年度、この予算の中に残りの作業服のほうの計上はされているんですね。

消防本部警防課長 委員ご指摘のとおり、令和4年度に購入いたしますので、入っております。

君嶋委員 出初式を見ても半分は違う作業服だったんで、来年からは全員同じ作業服ということなんで、了解しました。

委員長 そのほかございませんでしょうか。

1点確認なんですけれども、私、先ほど質問したときに、消防団の報酬が上がることで増額は1,000万円と聞いた記憶が、私、金額違っていませんか。これ、消防団員報酬って

2,500円ちょっとで、今回上がるの班長と団員だけですよ。それで1,000万円も上がるんでしょうか。

消防本部警防課長 お答えいたします。

今まで費用弁償としてお支払いしていたものが、今度は出動報酬という報酬のほうに金額が移りますので、その増額になります。

委員長 2,800円が8,000円になるところの増額も見込んで、合わせて1,000万円ということですかね。

消防本部警防課長 はい、そのとおりでございます。

委員長 分かりました。ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいでしょうか。

では、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時45分）

委員長 再開いたします。

財政課が出席いたしました。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算（財政課所管部分）を議題といたします。

初めに、一般会計歳入、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金まで説明を求めます。

財政課長 財政課長の大内です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、予算書の19ページをお願いいたします。

款、項、予算額の順にご説明いたします。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税6,846万1,000円。

2款地方譲与税、2項自動車重量譲与税2億1,668万2,000円。

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税913万4,000円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金383万5,000円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金2,612万4,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金3,818万9,000円。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金、20ページをお願いいたします。8,525万7,000円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金11億6,279万6,000円。

8款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金151万1,000円。

9 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金3,371万円。

10 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金5,652万1,000円。

10 款地方特例交付金、2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1,000円。

21 ページをお願いいたします。

11 款地方交付税、1 項地方交付税35億20万円。

12 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金624万9,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいでしょうか。

では、次に歳入、13 款分担金及び負担金から14 款使用料及び手数料までの説明をお願いいたします。

財政課長 それでは、21 ページをお願いいたします。

下段になります。

13 款分担金及び負担金、1 項負担金1 億8,657万2,000円。

22 ページをお願いいたします。

14 款使用料及び手数料、1 項使用料1 億1,931万8,000円。

23 ページをお願いいたします。

14 款使用料及び手数料、2 項手数料3,309万5,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいでしょうか。

では、次に、歳入、15 款国庫支出金から16 款県支出金まで説明をお願いいたします。

財政課長 それでは、23 ページをお願いいたします。

下段になります。

15 款国庫支出金、1 項国庫負担金、24 ページをお願いいたします。24 億8,889万1,000 円。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、25 ページをお願いいたします。12 億9,343万6,000 円。

15 款国庫支出金、3 項委託金、26 ページをお願いいたします。1,600万1,000円。

16 款県支出金、1 項県負担金10 億6,100万3,000円。

27 ページをお願いいたします。

16 款県支出金、2 項県補助金、29 ページをお願いいたします。5 億6,988万6,000円。

16款県支出金、3項委託金1億3,857万1,000円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいでしょうか。

では、次に歳入、17款財産収入から22款市債まで説明をお願いいたします。

財政課長 それでは、29ページをお願いいたします。

下段になります。

17款財産収入、1項財産運用収入、30ページをお願いいたします。774万9,000円。

17款財産収入、2項財産売払収入4,000円。

18款寄附金、1項寄附金1億3,000円。

31ページをお願いいたします。

19款繰入金、1項繰入金10億5,580万2,000円。

20款繰越金、1項繰越金2億5,000万円。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料1,400万1,000円。

21款諸収入、2項市預金利子2万円。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、32ページをお願いいたします。1,646万7,000円。

21款諸収入、4項雑入、33ページをお願いいたします。3億9,556万1,000円。

22款市債、1項市債、34ページをお願いいたします。16億1,412万9,000円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいでしょうか。

では、次に歳出に入ります。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費、13目財政調整基金費、14目諸費について説明をお願いいたします。

財政課長 それでは、42ページをお願いいたします。また、主要事業説明書の10ページをお願いいたします。

款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費1,343万4,000円。

60ページをお願いいたします。

13目財政調整基金費1,370万4,000円、14目諸費、61ページをお願いいたします。このうち説明欄の4つ目の事業になります、ふるさと寄附金「ふるさとの便り」事業5,503万9,000円になります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。質疑ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

じゃ、すみません、1点。

ふるさと寄附金なのですが、こちら入ってくる金額ではなくて、去年那珂市から逃げたしまったといいますか、那珂市の市民がほかに寄附して、ほかに寄附されてしまった金額というのを、もし分かれば教えていただきたいんですが。

財政課長 申し訳ありません。今ちょっと手元にそちらの数字を把握しておりません。

委員長 すみません、突然で申し訳ないです。ありがとうございます。分かりました。後で聞きにいきますんで、分かれば教えてください。お願いします。

そのほか、皆さんございませんでしょうか。

君嶋委員 やはり、これふるさと寄附金ってふるさと納税でよろしいんですよね、理解してね。

そうすると、以前にもちょっと話したかと思うんですけれども、民間企業なんかの方がいろんな市の計画などについて公募してふるさと納税の扱いで寄附する、そういう民間があると思うんですよね。87自治体が、もう以前に県内では下妻市がいただいたと、そういうものの申込みとか、そういうものは担当課のほうではやらないんですかね。

財政課長 企業版ふるさと納税という形での受入れのほうを市の政策企画課のほうで行っておりまして、今年度ですと2件、2つの企業のほうからその制度を活用して寄附のほうを受けているという実績がございます。

君嶋委員 説明調書の中の7ページ辺りにあるものかなと思ったんですけれども、それが企業版のよろしいですかね。企画でね。

財政課長 歳入予算としては、30ページにございます2目のふるさとづくり寄附金の中で、1節のほうがふるさとづくり寄附金で、1億円というのが一般の方のほうから寄附をいただくものとなっております、今お話ししたものは、その下にあります2節の企業版ふるさとづくり寄附金で、1,000円という形で形式上ここにはなっておりますけれども、その歳入になる内容のものでございます。

君嶋委員 了解しました。そういう、民間で寄附したいというような話が出たときには、やはり積極的に申込みとかそういう計画書をつくって提案するとか、そういうものも必要かなと思うんで、今後そういう機会がありましたら、ぜひ申込みをして、できるだけこういう、返礼はなしというような話ですので、そこで、下妻市の例を言えば1,000万円を寄附していただいたという例もありますので、ぜひ市としても考えていただければと思います。

委員長 そのほかございませんでしょうか。

(なし)

委員長 では、次に11款公債費、1項公債費、1目元金、2目利子、3目公債諸費、12款諸支出金、2項土地開発基金繰出金、1目土地開発基金繰出金、3項償還金、1目償還金、13款予備費について説明をお願いいたします。

財政課長 それでは、175ページをお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金20億5,286万2,000円、2目利子4,835万7,000円、3目公債諸費1,000円。

176ページをお願いいたします。

下段になります。

12款諸支出金、2項土地開発基金繰出金、1目土地開発基金繰出金1,000円。

177ページをお願いいたします。

12款諸支出金、3項償還金、1目償還金1,000円。

13款予備費、1項予備費、1目予備費3,000万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいでしょうか。

では、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

再開を11時15分といたします。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時14分）

委員長 では、再開いたします。

秘書広聴課が出席しました。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算（秘書広聴課所管部分）を議題といたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、2目秘書広報広聴費について説明をお願いいたします。

秘書広聴課長 秘書広聴課長の海野でございます。ほか5名の職員が出席しております。よろしくをお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、予算書の40ページをお開き願います。併せまして、主要事業説明書の4ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、2目秘書広報広聴費でございます。本年度予算額2,693万3,000円、前年度予算額2,617万5,000円、前年度比75万8,000円の増額となっております。増額の主な理由としましては、広報事業における使用料並びに予算書42ページの中段にございますシティプロモーション推進事業、こちらの広告料及び委託料によるものでございます。

まず、広報事業でございますが、今年度、令和3年度から広報なかのリニューアルを行

いまして、フルカラーとしたところがございます。このフルカラーによりまして、市民の方からは明るくなりました、見やすくなりましたというような評価をいただいているところではございますが、さらに文字を見やすく、読みやすくなるようにUDフォントという書体を、これはユニバーサルデザインフォントと申し上げますが、こちらを導入することから増額となったものでございます。

予算書の42ページをお開き願います。

中段のシティプロモーション推進事業、こちらの広告料としましては、ラジオ広告料の増額によるものでございます。今年度まで主に県央地域への情報発信を行ってきたところではございますが、令和3年7月にL u c k y FM茨城放送のほうでFMつくば局を開設したことに伴いまして、放送エリアがこれまでの県内から1都6県へ拡大いたしました。当市といたしましても、地元市民、県民はもとより、近隣の都県への情報発信が可能となることから導入するものでございます。

また、委託料につきましては、これまで政策企画課で実施しておりましたいい那珂暮らし応援団活動業務におけます事業がシティプロモーション推進室、こちらに移管されたことに伴う増額となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんでしょうか。

君嶋委員 事業説明書の4ページに載っております4万4,000円、カミスガプロジェクト関係の説明なんですけれども、去年はこの事業は多分1万9,000円の計上だったんですね、予算が。今回4万4,000円ですから、多分そういうふうにつながった理由と、あと文化デザイナー学院と記載されていますけれども、これ何をやるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

シティプロモーション推進室長 お答え申し上げます。

文化デザイナー学院のこの項目でございますが、シティプロモーション推進室では主にいわゆる市民の方が住んでいてよかったという、那珂市に誇りを持っていただくというような角度から、瓜連地区発祥で本米崎地区にも広がっております、また那珂湊地区や笠間市にも広がっております4匹の狐の物語、これは小学校の道徳教材にもなっておりますが、こちらを市民の方にもう少し知っていただきたいというような角度から、文化デザイナー学院さんに協力をお願いしまして、アニメーション、4匹の狐のアニメーションを作ったところでございます。アニメーションを作るに当たりまして、いわゆる音楽を使った部分がございます、こちらの音楽などの使用料と著作権、それとあと最終的にいわゆる市で使えるようなものに仕上げるための、完成のための費用というところに使っている費用でございます。

以上でございます。

君嶋委員 それが1万9,000円から4万4,000円に上がった理由ということでよろしいですか。
シティプロモーション推進室長 はい、そのとおりでございます。

君嶋委員 了解しました。

それと、もう一点。

同じ説明書の中に友部サービスエリアの下りとか、いろいろそこにポスター掲示か何かしているんだと思うんですけども、昨年の計上よりだいぶ値段が下がったなど、予算書の中で見るとその差があるんですけども、これは値段を下げてくれたんですかね、それともこちらから、それは努力して下げてもらったのかなと私は判断しているんですけども、その違いをちょっと聞きたいなと思ひまして、お願いいたします。

秘書広聴課長 お答えいたします。

こちらの高速道路のサービスエリア等に広告、ポスターを掲載しているものでございますが、大きく申し上げますと回数を、今年度6回のところを来年度は4回というところでございます。また、その掲載するサービスエリアの場所につきましても、今年度は中郷サービスエリア、友部サービスエリア、笠間パーキングエリアというところでしたが、やはり中郷サービスエリアよりも東京から北に向かう方、こういった方をターゲットとしまして守谷サービスエリアに掲載の場所を変更させていただきました。ただ、守谷サービスエリアにつきましても当然利用客も多いので単価的なものは高くはなっているところはありますが、回数を見直しと、あとは中郷を削りまして守谷、友部、笠間という3か所にしたことで費用はこの程度で抑えられているというところになります。

以上でございます。

君嶋委員 了解しました。やはり、交通状況見ながら変えるのが、やはりそれがよろしいかと思ひますね。

もう一点。

あと、いい那珂暮らし応援団活動事業の100万2,000円の予算計上の中の事業内容をちょっと教えていただければと思ひます。

シティプロモーション推進室長 お答えいたします。

こちら、先ほどの説明にもありましたように、次年度、令和4年度から秘書広聴課シティプロモーション推進室の所管になったものでございますが、私どもとしましては、これまでの活動をより、発信部分につきましてもより発展的に拡充をさせていきたいと考えております。その内容としましては、プロの写真家の方、あるいはプロの文筆家の方にお越しいただいて、3回程度の講座を開設すると。そして、主にはいい那珂暮らし応援団の団員の方向けにこの講座を開設しまして、いわゆる発信をしていただく方を養成するというような形で今後とも双方向の発信、那珂市の発信につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

君嶋委員 了解しました。那珂市の発信が拡大するように期待しております。

副委員長 その団員の方なんですけれども、どのくらい増えましたか、当時から。私も最初の頃登録した思い出があります。

シティプロモーション推進室長 平成29年4月の段階で約470名の団員で応援団を開始したというところでございますが、令和2年、いわゆる1年ほど前のが直近の数字となっておりますけれども、こちらで537名になっております。

以上です。

副委員長 引き続き、その上にあります広告デザインというんですが、これ新たに何かまた広告を、いい那珂暮らしのデザインをまた変えるとか、そういう類いのものですか。

シティプロモーション推進室長 広告デザインは変えません。そのまま、いい那珂暮らしの路線で広告を制作していくことになっております。

以上でございます。

副委員長 それでは、広告に使うデザイン料ですね、デザインを新たに一新するとかじゃなくて、分かりました。

あと、高速バスラッピングってありますが、これって1台のバスで。

シティプロモーション推進室長 1台でございます。

副委員長 知らないことが多いんで、ちょっと。乗り入れは東京だと思うんですが、どの辺まで行かれるんですか。

シティプロモーション推進室長 東京は東京駅八重洲口と新宿のバスタ新宿、こちらに乗り入れをしております。

以上でございます。

副委員長 ありがとうございます。

委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

關委員 すみません。今の富山副委員長に関連してなんですけれども、ラッピングバスは何回分の費用ですか、1回だけか。

シティプロモーション推進室長 こちらは1年間の費用でございます。

關委員 あと、広告に関してはラジオ、ラッピングバス、そのほかに何か対策は考えているんでしょうか。

シティプロモーション推進室長 有料広告としましては、今委員ご指摘のバスと、それからラジオ広告、そして先ほども出ましたけれども、高速道路休憩施設へのポスター掲示というものを考えております。また、そのほか、お金がかからないと言いますとおかしいんですけれども、市内の各施設等に、学校も含めまして、いい那珂暮らしのポスターをお配りして、こちらを貼らせていただいているという部分がございます。

以上でございます。

關委員 よく東京駅の地下通路とか、笠間市なんか随分焼き物のポスターを見かけるんですけども、例えばJRの電車内の吊り下げのポスターとか、結構有料、当然有料ですけども、たくさんあると思うんで、市外への発信をより有効的に今後も考えていただきたいと思います。

以上です。

委員長 答弁はよろしいですか。

關委員 いいです。

委員長 大丈夫ですか。

そのほか質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいですかね。

では、次に6款商工費、1項商工費、4目消費者行政推進費について説明を求めます。

秘書広聴課長 それでは、予算書の119ページをお開き願います。

それでは、6款商工費、1項商工費、4目消費者行政推進費でございます。本年度予算額110万4,000円、前年度予算額101万4,000円、前年度比9万円の増額となっております。増額の主な理由としましては、令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられることに伴いまして、対象者へ配付させていただきます啓発リーフレット、こちらの印刷製本費並びに郵送料を計上することによるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんでしょうか。

副委員長 1点だけ。

それは18歳から新成人になる、二十歳になる年代まで3年、3つの年代でよろしいですか。

秘書広聴課長 副委員長おっしゃるとおりでございます。

委員長 そのほか質疑ございませんでしょうか。

(なし)

以上で質疑を終結します。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時31分）

再開（午前11時32分）

委員長 では、再開いたします。

政策企画課が出席しました。

議案第19号 公の施設の広域利用に関する協議についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

政策企画課長 政策企画課長の篠原です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第19号でございます。

議案第19号 公の施設の広域利用に関する協議について。

地方自治法第244条の3第2項の規定により、那珂市と水戸市、笠間市、ひたちなか市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村との間において、公の施設の広域利用について協議するため、議会の議決を求める。

提案理由でございます。

公の施設の広域利用につきましては、県央地域9市町村において協定を締結し実施しているところですが、このたび対象施設の変更及び追加に伴い、改めて協議し協定を締結したいので、地方自治法第244条の3第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

こちらに記載はございませんが、公の施設の広域利用とは、県央地域の9市町村がそれぞれ設置する体育施設や図書館など、そういった公の施設について、9市町村の住民が相互に利用できるようにするものでございまして、例えば那珂市の那珂総合公園の体育館を水戸市民が利用する場合に、那珂市民と同じ料金で利用できるというものでございます。

次の2ページから7ページまで、こちらが協定書の案となっておりまして、8ページの資料でご説明をいたします。

今回の協議では、資料の中ほどに内容で表で記載がありますとおり、その公の施設について追加及び変更があったものでございまして、今回は那珂市の施設での追加、変更等はありません。追加する施設では、水戸市の水戸市下入野健康増進センター、笠間市の笠間芸術の森公園スケートパーク、城里町のコミュニティセンター城里の各施設を追加するものでございます。また、変更がある施設では、茨城町の運動公園の陸上競技場の名称、こちらを多目的広場にするものでございます。

3の協定締結日。

令和4年4月1日でございます。

現在、県央地域のほかの市町村におきましても同様に議会の議決をお願いしているというところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

關委員 共通に使える、同じ料金で使える、大変いいことだと思うんですけども、以前水戸市の図書館のカードをちょっと私作ったことがありまして、そういった統一のカード利

用みたいなのは今後考えているのでしょうか。

政策企画課長 今現在、同じ図書カードというものを利用するというについては、担当のほうで協議しているかどうかというのはちょっと我々のほうでは、すみません、把握しているところではないんですけれども、今現在同じになるという見込みであるということとは聞いていないという内容でございます。

關委員 結構市町村の図書館によっては管理している蔵書の冊数、種類が若干違いがあると思うんで、結構調べたいものをあちこち歩く人もいると思うんですよ。私も歩いた経験があるんですけれども。そういうときにちょっと、何かネット関係で調べることができるのがあるのか、それプラスアルファやはりカードの有効利用を、何かうまい方法があるんじゃないかなと思って、前からそう思っていたもんで、ぜひ検討課題に入れていただければと思います。

政策企画課長 ありがとうございます。ご意見ということで担当のほうには申し伝えておきまして、検討させていただきたいと思います。

副委員長 各市町村、これ施設の多さというか、例えば那珂市だったら6施設、7施設とか、水戸市だったら20、30ぐらい施設はあると思うんですけれども、そのために市からお金持ち出してならずとかというようなことは、これは基本的にもうこの金額で、水戸市と同じ金額で利用できる、那珂市と同じ金額で利用する、市の負担というのはないんですか。1点だけ。

政策企画課長 副委員長おっしゃるとおり、特にこの業務を行うに当たりまして各市町村で負担を支払っているということではなくて、今現在各市町村で設定している金額でそれぞれが利用できるという内容になってございます。

委員長 そのほかございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結します。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算(政策企画課所管部分)を議題といたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費について説明を求めます。

政策企画課長 それでは、議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算の政策企画課分についてご説明をいたします。

予算書は45ページでございます。なお、主要事業説明書につきましては6ページから8ページまでが政策企画課の所管でございます。

それでは、款、項、目、予算額の順に読み上げさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費3億9,437万8,000円でございます。このうち政策企画課が所管する事業を申し上げます。

まず、45ページの企画事務費、広域連携事業、総合計画策定事業、46ページにまいりまして、総合開発審議会設置事業、48ページに飛びまして、一番下のまち・ひと・しごと創生総合戦略管理事業、49ページにまいります。いい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業、その下のいい那珂暮らし促進事業、50ページにまいりまして、上から2つ目にありますいい那珂サイクルプロジェクト推進事業、その下のいい那珂協力隊推進事業、いい那珂パートナー連携事業、以上が政策企画課の所管事業でございます。

それでは、主な事業についてご説明いたしますので、45ページにお戻りいただければと思います。

一番下の総合計画策定事業548万円でございます。主要事業説明書では6ページになります。こちらは、第2次那珂市総合計画の前期基本計画が令和4年度で満了することに伴いまして、令和5年度から令和9年度までの後期基本計画を策定するため、令和4年度に新たに計上したものでございます。

続きまして、49ページになります。

上から2つ目のいい那珂暮らし促進事業2,714万7,000円でございます。主要事業説明書では7ページになります。この事業は、那珂市への移住や定住の促進を図るための事業でございます。移住体験ツアーやポータルサイトの運営など、コロナ禍で休止しておりました那珂市の暮らしを実体験していただくお試し居住に係る費用などを計上してございます。

次に、50ページの上から2つ目にありますいい那珂サイクルプロジェクト推進事業207万円でございます。主要事業説明書では8ページになります。この事業では、令和2年度に策定しました那珂市自転車活用推進計画に基づきまして、自転車利用環境の整備、利用啓発、それとサイクルツーリズムの推進などに取り組んでいく事業でございます。

次に、その下のいい那珂協力隊推進事業1,342万円ですが、令和3年度は3人の地域おこし協力隊員が活躍しておりましたが、うち1人が退任することのため、委託料が521万4,000円の減額となっております。

企画費につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんでしょうか。

木野委員 主要事業説明書の7ページになりますけれども、移住セミナーと、また開催とか相談会とありますけれども、何回ぐらい開催されているのか。また、相談会にはどれぐらいの方が来ているのかというのが分かれば教えていただけますか。

政策企画課長 まず、移住相談会になりますけれども、JOINという移住交流推進機構という一般社団法人があるんですが、そちらで実施しているもの、あとはNPO法人のふるさと回帰支援センター、こういったところで開催しているものに出展させていただいております。相談件数としましては、JOINのほうは10月に行いまして7件、それとふるさと回帰フェアのほうは9件ございます。それと、また市単独でオンラインで実施しましたが、こちら5件というような移住相談会を実施しております。

木野委員 実際、今JOINとかNPO法人とか、市もありましたけれども、このうち実際に移住された方はいらっしゃるのでしょうか。

政策企画課長 現在進行形でお話は、継続してお話はさせていただいておりますけれども、昨年の相談の中からの実績ということでは、今のところはまだございません。

木野委員 あと、お試し移住って、前回もこの委員会で聞きたいんですけども、実際何件ぐらいの方がお試し移住をされたのか。また、その家賃の補助みたいなのは幾らぐらいなのかを教えてくださいませんか。

政策企画課長 昨年度につきましては、コロナ禍ということもありまして、年度早々に休止をしてしまったということもございますので、昨年につきましては実績はございません。

木野委員 そのお試し居住に関して、この修繕料というのかかかっていると思うんですけども、これは何件ぐらいで、どういう場所を修繕されたのか教えてくださいませんか。

政策企画課長 お試し居住の修繕につきましては、来年度、令和4年度は菅谷地内のアパートをお借りする予定となっております。その中で、1人といいますか世帯といいますか、ご家族で入って、入替えのタイミング等で何か部屋の中で修繕が必要なときに必要な経費ということで計上させていただいております。

木野委員 もう一点だけ。

学生向けの就職バスツアーというのがあると思うんですけども、これは実際学生の方がやっぱり就職とかUターンされるということでやられることかと思うんですけども、実際何名ぐらいの方が来られて、どういう反応を示されているのか教えてくださいませんか。

政策企画課長 この事業につきましては、今年度も実施を予定していたところでございまして、当初、昨年のうちに実施する予定だったんですけども、コロナ禍ということもありまして、3月に遅れました。実はあしたから首都圏のほうからバスツアーで実施することになってございまして、おおむね20代前半の方が、全部で16名の方がいらっしゃるという予定になってございます。

委員長 よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

君嶋委員 同じく7ページの、先ほど木野委員もお話ししましたお試しのこの事業について、もっとPRしたほうがよろしいかと思うんです。先日もテレビ、地元NHKの水戸放送局か何かでほかの市町村の様子を放送したと思うんですが、やはり那珂市はやっていないんですかと逆に市民からも聞かれるんで、どんどんPRして、こういう事業やっていますよということは、これだけ予算も上げてやるんですから、きちっとPRしたほうがよろしいかと思うんで、その点、今後検討しながら進めてください。

政策企画課長 昨年度につきましては、先ほど申しあげましたとおり、コロナ禍ということもありまして、年度早々にちょっと休止してしまったという経緯はあるんですが、それ以前は実際行っておりました。東京のほうの移住セミナーとか行って具体的に相談をお聞きしますと、やはり移住体験できるようなところがあるかないとでは大きな違いがあるということで実感してございますので、こちらにつきましては積極的にPRを今後して行って、中身のあるお試し居住にしたいと思います。

委員長 そのほかございますでしょうか。

(なし)

よろしいですか。

では、次に2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、2目各種統計調査費について説明をお願いいたします。

政策企画課長 それでは、70ページをお開き願います。

下の段落になります。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費734万3,000円でございます。こちらは職員人件費や統計調査に係る事務費等でございます。

続いて、71ページ中ほどになります。

2目各種統計調査費116万2,000円でございます。学校基本調査費をはじめ、各種統計調査に係る経費でございます。

統計調査費の説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいですかね。

では、次に6款商工費、1項商工費、2目商工振興費について説明をお願いいたします。

政策企画課長 114ページをお開き願います。

中ほどになります。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費1億1,189万7,000円でございます。このうち政策企画課の所管事業は、一番下の企業立地促進事業158万3,000円でございます。こちらは茨城県工業団地企業立地促進協議議会への負担金や企業立地促進雇用奨励補助金

等となっております。

商工振興費については以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時52分）

再開（午前11時53分）

委員長 再開いたします。

総務課と瓜連支所が出席しました。

議案第5号 那珂市個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長 総務課長の会沢でございます。ほか4名の職員及び瓜連支所長、ほか1名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明のほうさせていただきます。

議案第5号をご覧ください。

議案第5号 那珂市個人情報保護条例の一部を改正する条例でございます。

那珂市個人情報保護条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和4年3月1日提出。那珂市長。

提案理由でございます。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行によりまして、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が令和4年4月1日に廃止されることに伴いまして、同法の規定を引用している本条例の一部を改正するものでございます。

2ページが改正本文となっております。

次のページ、3ページが新旧対照表となっております。

4ページをお開き願います。

改正の概要でございます。本則の第2条第2号、同じく第3号におきまして、用語の定義の引用を、今まで「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」から「個人情報の保護に関する法律」にそれぞれ改正するものでございます。

附則としまして、本条例は令和4年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結します。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算(総務課及び瓜連支所所管部分)を議題といたします。

歳出、1款議会費、1項議会費、1目議会費について説明を求めます。

総務課長 それでは、引き続きよろしくお願ひいたします。

予算書の35ページをお開き願ひます。

款、項、目、本年度予算額の順に読み上げます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費1億9,779万9,000円、前年度比25万3,000円の減でございます。減額の主な理由でございますが、職員人件費が65万7,000円の減となっております。議会広報事業が22万円の増となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 では、次に歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について説明を求めます。

総務課長 それでは、予算書の37ページをお開き願ひます。主要事業説明書におきましては11ページからになりますので、ご参照をお願ひいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費11億5,198万2,000円、前年度比7,763万6,000円の増でございます。増額の主な理由でございますが、2段目の職員人件費が前年度比7,629万2,000円の増額となっております。こちらは、昨年4月に機構改革を実施しておりますが、前年度当初予算におきましては機構改革前の旧組織による職員数で人件費を計上しておりました。本年度当初予算におきましては、機構改革後の職員数で計上しており、増額となっているところでございます。

続きまして、総務管理事務費になります。こちらのほうは委託料が前年度比274万8,000円の増額となっております。人事給与システム改修、行政訴訟弁護士委託料、定年引上げ例規整備等支援業務、こちらの3点につきまして増額となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいでしょうか。

では、次に歳出、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費について説明を求めます。

総務課長 予算書の45ページをお開き願います。主要事業説明書は18ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費3億9,437万8,000円。このうち総務課所管の事業としましては、47ページになります。上から2つ目でございます行政改革推進事業72万8,000円が総務課の所管事業となります。

説明は以上でございます。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 では、次に2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、2項徴税費、1目税務総務費について説明を求めます。

総務課長 それでは、予算書の60ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費8,354万4,000円。このうち諸費事務費406万7,000円、次のページの自衛官募集事業12万7,000円が総務課の所管となっております。諸費事務費は、前年度と比較しまして26万1,000円の増となっております。主に総合賠償保障保険の増によるものでございます。

続きまして、予算書の62ページをご覧いただきたいと思ます。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費1億9,036万3,000円。総務課の所管の事業につきましては、下から2番目の固定資産評価審査委員会設置事業20万9,000円となっております。前年とほぼ同額となっております。

説明は以上です。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 では、次に2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、2目選挙啓発費、3目参議院議員通常選挙費、4目茨城県議会議員選挙費、5目那珂市長選挙費、6目那珂市議会議員補欠選挙費について説明を求めます。

総務課長 それでは、予算書の66ページをご覧願います。主要事業説明書につきましては14ページから17ページになります。

2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費927万6,000円。前年度比11万6,000円の減額でございます。

続きまして、67ページの中段になります。

2目選挙啓発費19万9,000円。前年と同額でございます。

その下になります。

3目参議院議員通常選挙費2,763万3,000円。こちらは、主要事業説明書の14ページになるんですけども、令和4年7月25日に任期満了を迎えます参議院議員通常選挙に係る費用でございます。

続きまして、68ページをご覧いただきたいと思います。主要事業説明書の15ページになります。

4目茨城県議会議員選挙費2,240万7,000円。こちらは、令和5年1月7日に任期満了を迎えます茨城県議会議員選挙に係る費用でございます。

続きまして、69ページをお開き願います。主要事業説明書の16ページになります。

5目那珂市長選挙費2,442万8,000円。こちらは、令和5年2月12日に任期満了を迎えます那珂市長選挙に係る費用でございます。

その下になります。主要事業説明書の17ページになります。

6目那珂市議会議員補欠選挙費682万7,000円。現在欠員となっております那珂市議会議員の補欠選挙を、市長選挙に併せまして執行する費用でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいですかね。

では、次に2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費について説明を求めます。

総務課長 予算書の72ページをお開き願います。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費985万5,000円。前年度比50万円の減でございます。減額の主な理由でございますが、職員人件費の減となっております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 では、次に瓜連支所所管部分について、2款総務費、1項総務管理費、12目支所費について説明を求めます。

瓜連支所長 それでは、予算書の59ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、12目支所費、本年度予算額4,506万6,000円でございます。前年度と比較いたしまして49万8,000円の増でございます。増額の主な内容につきましては、既設警備費委託、清掃業務委託の契約金額が増額したものであるものです。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいですかね。

以上で質疑を終結いたします。

次に、議案第16号 令和4年度那珂地方公平委員会特別会計予算を議題といたします。

歳入について、執行部より一括して説明を求めます。

総務課長 それでは、予算書の279ページをお開き願います。

議案第16号 令和4年度那珂地方公平委員会特別会計予算でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70万円を定める。

令和4年3月1日提出。那珂市長。

285ページをお開き願います。

歳入でございます。

款、項、目、本年度の予算額の順に読み上げます。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金9万6,000円。こちらは、構成団体である常陸大宮市、東海村、大宮地方環境整備組合、那珂市のそれぞれの職員数に応じて算出した負担金になります。

続きまして、2 款繰越金、1 項繰越金60万3,000円。前年度からの繰越金となります。

3 款諸収入、1 項預金利子1,000円。こちらは形式予算になります。

説明は以上になります。よろしくお願ひします。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 続きまして、歳出について執行部より一括して説明を求めます。

総務課長 それでは、予算書の286ページをお開き願います。

歳出になります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費60万円。公平委員会設置費で、主に委員報酬や旅費となっております。

2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費10万円。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結します。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

休憩（午後0時10分）

再開（午後1時00分）

委員長 それでは再開いたします。

請願第1号 中華人民共和国新疆ウイグル自治区での人権侵害に関して、被収容者の釈放や人権侵害を終わらせるための有効な手段をとるよう国連諸機関へ働きかけを求める意見書提出に関する請願について審議を行います。

では、最初に事務局に請願書を朗読させます。

次長補佐 それでは、お手元にお配りしております請願の趣旨、そちらのほうを朗読させていただきます。

新居ウイグル自治区で大規模な恣意的勾留、人権弾圧が中国当局によって行われていることを国際社会は深く憂慮している。中国の新疆ウイグル自治区のウイグル人やカザフスタン人など大多数がイスラム教徒である民族の人たちは、国家による大量投獄、拷問、迫害を受け、強制労働を強いられている。これは人道に対する罪に相当する。

中国は、2017年以来、同自治区のイスラム教徒の宗教、文化、言語を消滅させるために手段を選ばない対応を取ってきたが、今回国際アムネスティが行った多数の元拘禁者への聞き取りでは、当局の常軌を逸した手口が改めて浮き彫りになった。中国は、新疆ウイグル自治区全域に世界でも最も精巧とされる監視体制を敷き、実態は強制収容所である巨大な再教育施設群を作り上げている。施設内では組織的に虐待や暴力行為が行われ、被収容者はあらゆる面で厳格に管理され、宗教色を排除した単一の中国人国家の考え方と共産党の理念を徹底的に植えつけられている。

ウイグル人やカザフスタン人などのイスラム系住民は、人道に対する罪に当たる行為や重大な人権侵害にさらされ、宗教的、文化的統一性を失う危機的な状況に置かれている。中国政府によるイスラム教を信仰する民族を標的とした弾圧は、中国国内にとどまらず、世界各地に及んでいる。海外で暮らすウイグル人やカザフ人は各国の中国大使館などから個人情報の提供を求められ、脅迫を受けたりしている。彼らは、海外にいても身の危険を感じ、中国に帰国させられる不安を常に抱えている。

中国は、直ちに強制収容所を解体し、強制収容所、刑務所で拘禁されている人たちを開放し、自治区のイスラム教徒への弾圧をやめるべきだ。

国際社会はともに声を上げ、行動し、イスラム教徒に対する卑劣極まりない中国の政策を全面的に停止しなければならない。国際法上の罪が疑われる当局者の責任を負うことを視野に入れ、国連は独立した専門家による調査の実施を決定し、早急に特別報告者を派遣しなければならない。

よって、那珂市議会は国会及び政府に対し、強制収容所、刑務所に不当に拘束されている全ての人たちを直ちに釈放するよう中国政府に求めるとともに、この人権侵害を終わらせるために有効な手段を取るよう国連諸機関に働きかけることを要請する。

以上を踏まえ、下記事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき、国会及び関係行政庁に意見書を提出していただきますよう要請いたします。

請願事項1、国会及び政府は強制収容所、刑務所に不当に拘束されている全ての人を直ちに釈放するよう中国政府に求めること。

2、国会及び政府は、この人権侵害を終わらせるために有効な手段を取るよう国連諸機関に働きかけること。

請願書は以上でございます。次のページに意見書をつけております。内容については、請願書とほぼ同じ内容でございます。また、提出先についても意見書案の下の部分に記載がございます。

以上でございます。

委員長 請願者からのご説明の前に、委員の皆様にお知らせいたします。

申合せ内規では、正副議長は請願の紹介議員にならないこととなっております。今回の請願については、受付日が2月18日であることから、受付日時点では紹介議員であります大和田議員は副議長ではないため、紹介議員となっても問題ないこととしておりますことをご了承いただきたいと思います。

では、この件について、請願者であります公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本水戸グループから、高久愛子様、梅田雅広様が出席されておりますので、内容について、梅田様から説明願います。

なお、説明については簡潔に、5分程度でお願いいたします。

請願者 ありがとうございます。

まずは、日々行政へのご尽力、感謝申し上げます。ありがとうございます。あと、本日はこのような委員会に呼んでいただいて、ありがとうございます。

請願書に書いてあるとおりになんですけれども、300万人のウイグル人が中国が勝手に作った強制収容所という建物、1,000か所以上あるんです。1,000か所以上ある強制収容所という建屋に早い話閉じ込められています。逮捕されるんです。訳の分からない理由で逮捕されています。それはどういうことかといいますと、外国にご両親がいて、そのご両親にお金を送金した。国際的にお金を送った。それが逮捕の理由になっているそうです。これは考えられないです。それと、スマートフォンに外国製のアプリを取得しただけで逮捕される。そのアプリを取得した3日後には警察がやってきて、ろくな取り調べもせずいきなり黒い頭巾をかぶせて手錠をはめてトラックに乗せて強制収容所に連れていっちゃうと。

それと、まず家族がいたらそのお父さんを狙うんです。お父さんをまず訳の分からない

理由で逮捕して強制収容所に連れていく。おうちには、奥さんと子どもだけが残る。そうしたら、もう中国共産党の思うつぼで、あとは漢民族の男性を送り込んで無理やり結婚させるんです。そのお母さんが結婚していてもしていなくても関係なく、結婚を強要して、拒否したら強制収容所に連行する。拒否しなければ、もちろん無理やり結婚させられて、それで子どもを産ませて、ウイグル族の血を薄めようとしているんです。お母さんが結婚していなくなったら子どもたちが残る。子どもたちはどうするかというと、中国共産党が作った子供用の強制収容所がありますので、そこにどんどん連れていくんです。子どもさんは洗脳教育されます。私たちのお父さん、お母さんは習近平です。中国共産党ですと無理やり言わせて、中国語を頭に叩き込みます。そして、ウイグル語という伝統的な言語があるんですけども、それを使わせないんです。そして、かなりずるいこともします。ちょっとだけおうちに帰らせることもあるんですけど、1週間ほど。そこで、また強制収容所に連れてきて、おうちに帰ったときにウイグル語をしゃべった人手を挙げてというんです。子どもは素直だから、はいはい、僕しゃべりましたと言いました。そうしたら、その子どものお父さん、お母さん、親戚の人が強制収容所にある日連れていかれるという。とにかく、何やっても、生きていだけで中国が作った強制収容所に連れていかれるんです。

あとは、ノルマがあるという話もあります。中国の警察に何か月に何百人ウイグル人を連行しなさいというノルマがあるから、夜中でも何でも関係なく家に入ってきて、とにかく連行する。

強制収容所の中では、ここにも書いてあるんですけども、ひどい拷問、強制避妊、集団レイプ、洗脳教育、それと強制労働されています。特に強制避妊、きのう国際人権女性デーだったんですけども、とにかく中国は強制避妊させていることもウイグル人が自主的にしているんだというしか言わなくて、強制避妊すらもやっているって認めていないんです。

私たちの日本が中国に対して強く言ってくれないものですから、ぜひここは那珂市議会の先生たちをお願いして、とにかく悪いことは悪いと言ってほしいんです。日本に。その後押しをしていただきたいんです。幾ら仲のいい友達でも、悪いことは悪いよって言うじゃないですか。それが本当の友達だと思うんです。日本と中国は友達ではありませんけれども、中国の顔色をうかがう日本になってほしくないんです。主権国家として責任ある行動を取ってほしいので、まだそれやってくれていないから、日本は。ぜひここは那珂市議会の先生たちで日本を後押ししてほしいんです。よろしく願いいたします。

委員長 よろしいですか。

ご説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑はございますでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいですか。

では質疑を終了といたします。

暫時休憩いたします。

高久様、梅田様についてはご退席をお願いいたします。

請願者 ありがとうございました。

休憩（午後1時11分）

再開（午後1時13分）

委員長 それでは再開いたします。

これより各委員より意見をお伺いいたします。それぞれご意見をお願いいたします。

萩谷委員 先に12月にも採択しているんですけども、私は採択に対しては賛成します。ただ、1回出していますから、どういう形にするかというのを皆さんで議論しながら決めるのがいいのかなと思います。

以上です。

委員長 ほかの委員の方もお願いいたします。

關委員 私のほうも説明に対しては賛成です。やはり人権侵害は絶対あってはならないことで、すし、市議会全体としても声を大にして日本政府に対しても言うべきだと思います。

木野委員 意見は、前回私たちも12月に出していますので、やっぱり内容見ると、内容は多少は違うと思うんですけども、ただ提出先については前回と同じということなので、もう12月に出したばかりですので、できれば、この意見は認めますので、趣旨採択のほうは私はいいのじゃないかと思います。

以上です。

委員長 そのほかの委員の方、ご意見お願いします。

副委員長 私もウイグル問題に関しては、私の身に起こったことでしたっけ、起きたこと、それも読ませていただきましたし、パネル展も、水戸市で開催したパネル展も行って、実際に起きていること、大変ひどいことだなというのは認識しております。ですが、前回、数か月前にほぼ同様の内容な、同じ意見書を国に提出したばかりというのがありますので、私はこの趣旨には大変賛同するところでございます。ですので、趣旨採択という形で今回はどうかと考えております。

以上です。

委員長 では、最後。

君嶋委員、お願いします。

君嶋委員 私も、先ほど説明をしていただきまして、本当にありがとうございます。やはり、あってはならないことだと私も思っています。ただ、やはり、皆さん、委員の中からも話が出ているように、12月にもう既に1度意見書を出していますので、ここは、趣旨は分かるということでの、趣旨を採択しての流れがよろしいかと私は思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

それぞれの委員さんの意見を聞きますと、この今回の請願に対して、反対する方というのはいないのかなというふうに思います。それぞれに、やはり今起きていることに対しては問題意識を持っていて、それに対してはしっかりと政府にも言っていかなければいけないという思いでは皆さん一緒かというふうに思います。ただ、那珂市議会は、この請願の前に、12月に議員発議という形として全会一致で国のほうに、今回の要望と全く同じところに、内容は少しは違いますけれども、嚴重に抗議してくれという要請を出しておりますので、それと若干かぶるところもあるのかなというふうに思います。

趣旨採択といいますのは、皆さんの請願については我々は十分にその趣旨を理解しますと。ただ、意見書の提出に関してまではやらないということになるんですが、その意見書を出さないというところは、前回12月にそのような形で既に意見書を出しているということになるのかなというふうには思います。

皆さんの意見をまとめますと大体こういったところになるのかなというふうに思いますが、この後討論に入りますので、それぞれまたご意見があれば討論のほうでしっかりと討論していただければと思います。

では、一度終結をいたしまして、討論に入りたいと思います。

討論がある方、お願いいたします。

(なし)

委員長 よろしいですかね。

では、討論を終結いたします。

これより、請願第1号を採決いたします。

採決は挙手によります。

請願第1号を趣旨採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございます。

全員賛成と認め、請願第1号は趣旨採択とすべきものと決定いたしました。

以上で請願第1号の審議を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午後1時19分）

再開（午後1時25分）

委員長 それでは再開いたします。

管財課が出席いたしました。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算（管財課所管部分）を議題といたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費について説明を求めます。

管財課長 管財課長の川崎です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、予算書43ページをお開きください。主要事業説明書につきましては、管財課所管分につきましては19ページから21ページになります。

款、項、目、予算額の順に説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費1億2,804万5,000円。主な増減としましては、財産管理事務費における上菅谷駅前北側市有地の土壌処理が完了したことによる委託料の減によるものです。

以上です。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 よろしいですかね。

それでは、次に2款総務費、1項総務管理費、6目企画費について説明をお願いいたします。

管財課長 予算書45ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費3億9,437万8,000円。このうち5事業が管財課所管でございます。

次のページをお願いします。

中段、高度情報化推進事業1,460万3,000円。次の業務系システム管理事業1億1,852万3,000円。右側の上段、職員技能向上セキュリティー研修事業7万8,000円。中段の情報系システム管理事業1億3,837万1,000円。次のページをお願いします。下段の社会保障・税番号制度対策事業310万1,000円。主な事業内容としましては、庁内のコンピューター関連の維持管理費に要した費用になります。

以上です。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 なければ、次に7款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費について説明を求めます。

管財課長 予算書128ページをお願いします。

7款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費9,051万2,000円。主な増減としましては、市営住宅長寿命化事業における鷺内住宅の外壁改修に伴う工事費の増によるものです。

以上です。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 では、次に12款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費について説明をお願いいたします。

管財課長 続いて、予算書176ページをお願いします。

12款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費3,000円。

以上になります。

委員長 質疑ございませんか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いします。

休憩（午後1時28分）

再開（午後1時29分）

委員長 再開します。

税務課及び収納課が出席しました。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算（税務課及び収納課所管部分）を議題といたします。

歳入、1款市税について説明をお願いいたします。

税務課長 税務課長の小林です。ほか3名が出席をしております。よろしくお願いいたします。

収納課長 収納課課長の秋山です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

税務課長 それでは、予算書の17ページをお開きください。

款、項、予算額の順にご説明をいたします。

1款市税、1項市民税30億2,074万1,000円。市民税は個人市民税と法人市民税の合計となっております。

続きまして、2項固定資産税33億6,837万6,000円。なお、固定資産税は固定資産税と国有資産等所在市町村交付金及び納付金の合計となっております。

続きまして、本ページと18ページにわたります。

3項軽自動車税1億9,534万4,000円。

4項市たばこ税3億8,852万3,000円。

5項都市計画税3億783万7,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいですかね。

続いて歳出、2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、2項徴税费、1目税務総務費、2目賦課徴収費について説明をお願いいたします。

税務課長 それでは、予算書の61ページをお開きください。なお、主要事業説明書につきま

しては23ページで税務課所管の固定資産課税台帳整備事業、25ページでは収納課所管の徴収事務費となっております。

款、項、目、予算額の順にご説明をいたします。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、右側の説明欄の丸印、上から2番目に記載をされております市税等過誤納還付金1,800万円。過誤納還付金の主な支出内容といたしましては、納税者が納付した市税の課税取消し、減額更正による市税の還付金等でございます。本年度につきましては、前年度と同額となっております。

続きまして、62ページになります。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費1億9,036万3,000円。税務総務費につきましては、職員人件費、税務総務事務費、固定資産評価審査委員会設置事業の3事業となり、このうち固定資産評価審査委員会設置事業は総務課所管の事業となります。

続きまして、62ページの下段から64ページの中段となります。

2目賦課徴収費9,348万円。賦課徴収費は、賦課事務費、徴収事務費、固定資産課税台帳整備事業の3事業となります。主なものとしましては賦課事務費になりますが、11節の役務費では郵送料及び確定申告関係として、確定申告相談員派遣及びコールセンター職員派遣の受付事務に伴う手数料、12節の委託料では、固定資産税賦課に伴う地籍図加除修正の委託料などが主な支出となります。次の徴収事務費ですが、主なものとしまして、11節の役務費では郵送料、コンビニ収納事務委託手数料と、64ページの上段になります。18節の負担金補助及び交付金では、茨城租税債権管理機構の負担金などが主な支出内容となっております。次の固定資産課税台帳整備事業につきましては、12節固定資産税の賦課に伴う課税台帳作成のための委託料などが主な支出となります。

以上、税務課、収納課分になります。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいでしょうか。

では、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時36分）

再開（午後1時37分）

委員長 再開いたします。

防災課が出席しました。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算（防災課所管部分）を議題といたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、10目交通安全対策費、11目原子力対策費、14目諸費について説明をお願いいたします。

防災課長 防災課、課長の玉川でございます。ほか3名が出席をしております。よろしくお願いいたします。

着座にて説明をさせていただきます。

それでは、防災課所管事業の令和4年度予算について説明をさせていただきます。

なお、主要事業説明書につきましては27ページから29ページまでが防災課所管の事業となります。

予算書の57ページをお開き願います。

款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

下段になります。

2款総務費、1項総務管理費、10目交通安全対策費、本年度予算額307万9,000円でございます。こちらは、市民の交通安全の推進に関わる事業費と交通関係団体への補助金になります。

次のページ、58ページをお開き願います。

2段目になります。

2款総務費、1項総務管理費、11目原子力対策費、本年度予算額1,030万2,000円でございます。前年度と比較いたしまして109万8,000円の増となっております。増額の理由でございます。令和4年度、新たな事業といたしまして、仮称ではございますが、那珂市原子力防災対策懇話会を設置いたしまして、地域や団体の代表者から東海第二発電所の安全対策や現在策定を進めております広域避難計画案についてご意見をいただきまして、原子力防災対策の充実を図ってまいりたいと考えております。その予算を、同じページの原子力防災事務費の報償費に委員謝礼として50万円ほど計上しております。また、原子力避難ガイドマップの改定につきましては、令和3年度に実施できませんでしたので、令和4年度改めて計上をしております。その予算のうち、役務費、通信運搬費の郵送料につきましては、郵便料金の改正に伴いまして50万円ほど増額となっております。原子力対策費の説明は以上となります。

続きまして、60ページをお開き願います。

一番下の段になります。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、本年度予算額8,354万4,000円でございます。この費目のうち、防災課が所管する事業は、次のページ、61ページの上から3つ目、防犯事業になります。本年度予算額は631万1,000円でございます。主な予算の内訳でございますが、防犯カメラの設置費、那珂地区防犯協会への負担金、防犯灯の設置費補助金になります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

關委員 61ページ的那珂地区防犯協会もそうなのですが、交通安全協会の負担金もどこかにありましたね。言いたいのは、青少年相談員なんかもそうですが、いろんな組織がのぼり旗を設置していますよね、那珂市全域に。ただ、組織によってはガードレールにつけたり、あと強風でぼろぼろになったやつ、全然替えなかったり。何かちょっと美観を損ねるといふか、みすぼらしいのぼり旗があるんですよ。あと、棒だけのやつとか。ああいうの、そういうそれぞれの団体の会員さんというんですか、役員になっている方いると思うんで、少し徹底したほうがいいと思うんですよ。本来のぼり旗って年間通して毎日つけているものじゃなくて、一般的にはイベント的なものがあつたときにPRするためのものだという認識でいるんですが、それは別にしても、のぼり旗の設置をもうちょっと会員の皆様に徹底するようにお願いしてもらいたいですけれども。

防災課長 お答えいたします。

今委員からお話があつた件につきましては、私どもの所管する防犯協会や交通安全協会だけではなくて、市としてこういったご意見があつたことを情報共有し、各団体のほうにお話をさせていただきたいと思つております。

以上でございます。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

木野委員 防犯事業の部分なんですけれども、今回防犯カメラ2か所設置ということで予算出ておりますけれども、決まつたところはありますか。

防災課長 お答えいたします。

防犯カメラにつきましては、これまで市内の駅周辺に設置を進めてました。残つているのは南酒出駅になりますので、その周辺に1か所。あと一カ所につきましては、今後警察と協議をして決めたいと考えております。

以上でございます。

木野委員 今、南酒出駅が残つているということで、ほかはもう全部終わったということでしょうか。

防災課長 そのとおりでございます。

委員長 そのほかに。

副委員長 今の続きなんですけれども、市内全域で何か所に増えましたか、防犯カメラです。

防災課長 防犯カメラの設置数でございますけれども、市内全部で12か所になります。昨年度までが10か所、令和4年度には2か所設置し、12か所になります。

以上でございます。

委員長 そのほかにありますか。

(なし)

委員長 よろしいですか。

では、次に、2款総務費、7項災害復旧費、1目過年度災害復旧費について説明をお願い

いたします。

防災課長 それでは、73ページをお開き願います。

中段になります。

2款総務費、7項災害復旧費、1目過年度災害復旧費。本年度予算額46万5,000円でございます。前年度と比較いたしまして19万8,000円の増額となっております。増額の理由でございます。原子力被害対策事業におきましては、福島原発事故由来の市民不安を解消するため、学校給食の食材や那珂市産農作物などの放射能測定と空間放射線量の測定をしております。この空間放射線量を測定する機器につきましては、1年おきに点検校正が必要となっております。その予算を計上したことから増額となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 では、次に8款消防費、1項消防費、5目災害対策費について説明をお願いいたします。

防災課長 それでは、136ページのほうをお開き願います。

2段目になります。

8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、本年度予算額3,586万3,000円でございます。前年度と比較いたしまして400万4,000円ほど増額となっております。増額の主な理由でございますが、令和4年度に防災マップの改定を予定してございます。その予算を同ページの防災事務費のほうに427万8,000円計上したことから増額となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ありませんでしょうか。

木野委員 防災マップが新しくされるということですが、変わる箇所というか、具体的に分かっているところがもしあれば教えていただけますか。

防災課長 お答えいたします。

昨年、国の法律が変わりまして、避難情報が変わりました。具体的には、避難勧告がなくなり、避難指示に一本化されましたので、その辺は盛り込みたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長 では、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いします。

休憩（午後1時48分）

再開（午後1時49分）

委員長 再開いたします。

市民協働課が出席しました。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算（市民協働課所管部分）を議題といたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、7目コミュニティ費について説明をお願いいたします。

市民協働課長 市民協働課、課長の秋山です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

着座にてご説明させていただきます。

市民協働課所管の令和4年度予算についてご説明させていただきます。なお、主要事業説明書におきましては31ページ、32ページが市民協働課の事業になっております。

それでは、予算書の50ページをお開き願います。

款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

下段になります。

2款総務費、1項総務管理費、7目コミュニティ費、予算額6億649万2,000円でございます。前年度と比較しまして1億6,969万7,000円の増となっております。

増額の主な事業は予算書56ページの2段目、四中学区コミュニティセンター整備事業の施設建設によるものです。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

（なし）

委員長 よろしいですか。

では、次に2款総務費、1項総務管理費、8目男女共同参画推進費、9目国際市民交流費について説明をお願いいたします。

市民協働課長 56ページをお開き願います。

一番下の段になります。

2款総務費、1項総務管理費、8目男女共同参画推進費。予算額65万4,000円でございます。こちらは、男女共同参画を推進する啓発事業と女性団体への助成金になります。

次に、57ページ、2段目になります。

2款総務費、1項総務管理費、9目国際市民交流費。予算額321万4,000円でございます。こちらは国際交流協会への補助金になります。

また、姉妹都市であるオークリッジとの中学生交換交流事業については、令和3年同様に、新型コロナウイルス感染症から中止といたしました。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑をお願いいたします。

(なし)

委員長 よろしいでしょうか。

以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

再開を2時5分といたします。

休憩（午後1時53分）

再開（午後2時04分）

委員長 再開いたします。

市民課が出席いたしました。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算（市民課所管部分）を議題といたします。

歳出、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、2目一般旅券発給費について説明をお願いいたします。

市民課長 市民課長の高安です。ほか2名が出席しております。よろしくをお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは説明させていただきます。

予算書につきましては64ページから、また主要事業説明書につきましては33ページから35ページまでとなっております。

予算書に基づきまして、款、項、目、予算額の順でご説明させていただきます。

それでは、予算書の64ページをお開きください。

下段になります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費1億2,936万2,000円でございます。前年度と比較いたしまして337万5,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、戸籍システムの改修費の増額によるものです。

続きまして、66ページをお開きください。

2段目になります。

2目一般旅券発給費8万7,000円でございます。こちらはパスポート発給申請書の受付交付に係るものとなっております。

以上になります。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいでしょうか。

では、次に4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費についてご説明をお願いいたします。

市民課長 続きまして、101ページをお開き願います。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費、3 段目になります、市民課所管分につきまして、聖苑管理事業がございます。予算額4,944万9,000円でございます。那珂聖苑の指定管理料及び設備修繕となっております。前年と比較いたしまして52万5,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、施設の修繕によるものです。

市民課所管分につきましては以上でございます。よろしくお願いいいたします。

委員長 説明が終わりました。

ご質疑ございませんでしょうか。

副委員長 那珂聖苑の部分でお聞きします。以前から大ホールの使い勝手とかホールの使い勝手が悪いということなのですが、これ大規模修繕の予定なんかはございませんか。

市民課長 恐れ入ります。今のところ、まだ大規模修繕につきましては、その予定はございません。

副委員長 せめて椅子の直しは行ったほうがいいのかなと思うんですが、今後要望として入れておいてください。椅子がとにかく硬くて腰が痛くなっちゃうというので、結構市民の皆さんから言われるのが多くて、もう多分あれできたときからのものだと思うんですよ。もう少しクッション性のいいものにしていただくと、長い時間座っていても腰が痛まないということになりますんで、ぜひとも考えておいてください。

市民課長 検討させていただきます。ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

(なし)

委員長 なければ、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩します。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後2時10分）

再開（午後2時10分）

委員長 再開します。

環境課が出席しました。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算（環境課所管部分）を議題といたします。

歳出、4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費、2 項清掃費、1 目清掃総務費、2 目一般廃棄物処理費について説明をお願いいたします。

環境課長 課長の関です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいいたします。

それでは、予算書の100ページをお開きください。主要事業説明書では、36ページから38ページまでが環境課の所管でございます。

款、項、目、本年度金額の順に読み上げてまいります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費 1 億3,414万7,000円。このうち環境課の所管でございますが、環境審議会事業、衛生病虫害等対策事業、狂犬病予防事業、環境保全対策事業、101ページになります。公園墓地特別会計繰出金、環境活動啓発事業の

6事業で、総額が768万円となっております。このうち、環境活動啓発事業、12節です。環境基本計画策定業務としまして326万円を計上しております。環境基本計画につきましては、10年に1度策定するもので、令和3年度と令和4年度の2年で策定を進めてまいります。

続きまして、101ページ、下段になります。102ページにもまたがります。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費5億1,688万1,000円。内訳でございますが、清掃総務費、102ページをお開きください。ごみ啓発推進事業、大宮地方環境整備組合負担金の3事業でございます。大宮地方整備組合負担金の交付税参入分106万3,000円でございますが、こちらにつきましては、組合の起債に対して交付税措置分が市町村を經由して組合の収入になるものでございます。

続きまして、102ページ、下段でございます。

2目一般廃棄物処理費1億2,047万8,000円でございます。家庭系可燃ごみ推進事業、不法投棄廃棄物撤去事業の2事業でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

木野委員 事業説明書の37ページなんですけれども、ここで環境活動ガイドブック等の作成とありますけれども、これはどういった内容で、どれぐらいの数を作るのでしょうか。

環境課長 こちらにつきましては、県というか、水戸市を中心とした県央自立圏内で環境に対して事例などをまとめたものを発行しております。

木野委員 分かりました。

それと、あとその下の段にグリーンカーテンとかエコライフチャレンジとあるんですけれども、これ結構小学生が、今職員が結構多くチャレンジしているということなんですけれども、これは職員の方にもアピールをしているというか、お願いしている部分なんでしょうか。

環境課長 職員に対しても、グループや内部のメール等を使って通知しております。

委員長 そのほかございませんでしょうか。

副委員長 102ページの不法投棄廃棄物撤去事業とありますが、これ何件ぐらいの件数というか、どのぐらいの量を処理しているのかというのは分かりますか。

環境課長 令和3年度につきましてはまだ集計をしておりませんので、令和2年度の数値でございます。不法投棄で132件回収しております。そのほか、ボランティアとしまして、一般の方がボランティアとしてごみ集めていただいたものもでございます。含めると148件でございます。令和3年度は、まだ年度終わっていませんが、不法投棄として120件、ボランティア回収として2件、122件でございます。

副委員長 これ、投棄される場所で大概同じような場所かななんて思うんですが、そういうと

ころにカメラなんか設置する予定なんていうのはございませんか。

環境課長 ひどい場所に実はカメラ設置してある事例なんかもございます。昨年1件、そのカメラに実際に不法投棄をしている人が映っていたというところで、警察と一緒に対応しまして、撤去させたという事例もございます。なので、あえてどこに設置、何件設置しているというのは公にしていけない状況でございます。

副委員長 やはり不法投棄される場所って多分同じ場所であって、何回も撤去してもまたそこに不法投棄されるなんていうものの繰り返しになるんで、あまりひどいような場合にはそのように、やはりカメラ設置とかいろいろ、ほかの方法もちょっと考えてみてはどうかと、要望です。要望というか提言です。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

關委員 高速側道のクリーン作戦は環境課所管で大丈夫ですか。今年も、1年ぶりかな、去年できなかったですもんね、開催してものすごいんですよ、ご存じのとおり、キャタピラのあれが、キャタピラが捨ててあったり、もう半端ないことに。2トン車でも五、六台ぐらいあったんじゃないかな、うちのエリアの、那珂インターの近くなんですけれども。市有地もガードレールの外側に堀があって、市有地も絡んでいますから、なかなかクリーン作戦を実施する以外にいい方法はないかと思うんですけれども、先ほどカメラという設置の話もありましたが、何か新しい対策は、道路公団なんかと併せて考えていらっしゃるのでしょうか。

環境課長 先ほども1件検挙されたというところもあります。それにつきましても、NEXCOの協力の下、カメラを設置したという事例もございますので、今後も協力して対応してまいりたいと思います。

委員長 よろしいですか。

關委員 もう一件、同じごみなんですけれども、戸多地区のかわまちづくり、多目的グラウンド、4月からオープンで、ごみ拾い4日目なんですけれども、私、個人的にもういてもたってもいられなくて。ここもごみが相変わらず、次から次へと新しいごみが捨てられるんですけれども、ああいう、これは環境課だけの話じゃないですけれども、管理運営についても考えていかなくちゃ、行政側として考えていかなくちゃならないと思うんですが、ああいうところへ監視カメラ設置なんていうのは可能なのでしょうか。

環境課長 実際に施設を管理している部署があると思います。そちらの判断になるとは思いますが、実際に不特定多数の方が映るというところにカメラは設置しづらいという状況がございます。いろいろ、個人情報とかの絡みがございますので、そちらの件につきましては敷地、施設管理する部署の管轄でお願いしたいと思います。

關委員 分かりました。

委員長 そのほかにもございますでしょうか。

(なし)

委員長 よろしいですかね。

以上で質疑を終結いたします。

続いて、議案第13号 令和4年度那珂市公園墓地事業特別会計予算を議題といたします。

歳入について、執行部より一括して説明を求めます。

環境課長 それでは、135ページをお開き願います。

歳入でございます。

款、項、本年度金額の順にご説明します。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料500万円、2 項手数料……

委員長 すみません、ページ数もう一回お願いしていいですか。

環境課長 235ページです。申し訳ないです。

最初から。すみません、235ページでございます。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料500万円、2 項手数料3,000円。

2 款管理料、1 項管理料480万4,000円。管理料の未済額につきましては9万5,040円、15名分が未済となっております。今後も電話連絡、訪問によりまして納付をいただけるよう連絡をまいります。

続きまして、3 款繰入金、1 項繰入金1,000円。

4 款繰越金、1 項繰越金319万2,000円。

以上でございます。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 続きまして、歳出について、執行部より一括して説明をお願いいたします。

環境課長 236ページをお開き願います。

歳出でございます。

款、項、目、本年度金額について読み上げてまいります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費706万8,000円。

2 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金580万円。

続きまして、237ページでございます。

3 款予備費、1 項予備費、1 目予備費13万2,000円。

以上でございます。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(なし)

委員長 では、以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結します。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いします。

休憩(午後2時25分)

再開(午後2時27分)

委員長 再開いたします。

会計課が出席しました。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算(会計課所管部分)を議題といたします。

歳出、2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費について説明をお願いいたします。

会計管理者 会計課の茅根です。ほか1名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、予算書43ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費603万2,000円でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 以上で質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

再開を2時40分といたします。

休憩(午後2時28分)

再開(午後2時37分)

委員長 では、再開します。

これより議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算、当委員会の所管部分について
討論、採決に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結します。

それでは、議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託された執行部提出議案の審議は全て終了いたしました。

皆様、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

休憩（午後 2 時 38 分）

再開（午後 2 時 39 分）

委員長 再開いたします。

その他として、当委員会の今後の進め方についてです。

当委員会で調査等したほうが良いと思われる案件等がありましたら、ご意見をお願いしたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

君嶋委員 那珂市内で最近太陽光パネル等が増加している傾向が見えるものですから、今後、那珂市においての条例等を作成するなど、その調査研究に当たったほうがよろしいかと思えます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

そのほか、どなたかご意見ございませんでしょうか。ほかにこんなものがないということでも結構ですし、今の君嶋委員の太陽光パネルという提案に、私はこう思いますというご意見でも構いませんので、お願いいたします。

木野委員 私も今の君嶋委員の意見に賛成でありますので、太陽光パネルの調査、実行をしたほうが良いと思えます。

委員長 ありがとうございます。

副委員長 今君嶋委員からありました太陽光パネルの問題、町の景観という部分でも、あと都市計画においても、ある程度の規制とか何かがあったほうがこれはいいのかなと感じる部分が最近多くなってまいりました。ですので、君嶋委員の今の意見に賛同いたします。

委員長 ありがとうございます。

萩谷委員、いかがですか。

萩谷委員 結構、どんどん増えてきて、何か、あと処理の問題とか将来のこともあって、そういう形で何か作ったけれども、周辺の、一番心配するのは、作るのはいいんですけども、例えば耐用年数がたって処分するときに撤去もしないでほっとかれるとか、そういうのが一番心配ですよ。そういう意味ではいいんじゃないですか。君嶋委員が言ったような形で調査ということもいいと思えます。あと、何かあれば、別のこともまた調査研究とか追加すればいいわけですから。

委員長 ありがとうございます。

關委員、いかがでしょうか。

關委員 私もその件は賛成です。ただ、地方議会で例えば条例をちゃんと作ってやっているような議会があれば、そういうのも参考にしたらいいなと思えますし、あと、パネル、太

陽光を作って売電目的、いろんな目的があると思うんです。事業者にとって。あるいは、資産の目的というのはそんなにないと思うんですけれども。ただ、うちの近所なんかのやつを見ていると、ころころと開発業者が変わるんですよ。だから、一つのそういう資産というか、利益目的のためだけの太陽光パネルという形も一部で流行しているんで、やっぱり条例作るべきということは賛成です。

委員長 ありがとうございます。皆さんの意見お伺いしまして、太陽光パネル、太陽光発電についての問題意識があるというところは、皆さん共通しているのかなというふうには思います。これまでも下江戸地区の太陽光パネルに関しては総務生活常任委員会のほうでも視察に行ったり、問題意識を持って取り組んできたところがございますけれども、引き続きその辺りも含めて総務生活常任委員会のほうで調査をしていくということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 あとは、市のレベルで考えることと、もっと太陽光パネルとやってしまうと結構大きな問題になってしまうので、やはり市に直結するような、先ほど出たような条例を目指したりとか、何かしら内容等はもう少し検討しなければいけないかなと思います。まずは太陽光発電の施設について調査をしていくということで当委員会は決めたいと思います。よろしく願いいたします。

では、以上で総務生活常任委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会（午後2時47分）

令和4年5月26日

那珂市議会 総務生活常任委員会委員長 小泉 周司